

振替結果の見方

結果明細書（不能分）や、受信した結果データに記載される結果コードのご説明です。

結果コードの内容

| 結果コード | 内容 |
|-------|---|
| 「0」 | 振替済 振替ができています。 |
| 「1」 | 資金不足 請求口座の残高不足による振替不能です。請求口座にご入金いただければ、次回から振替ができます。 |
| 「2」 | 取引なし (口座解約・口座データ 相違等) 預金者様が口座を解約されている可能性があります。 請求が出ている口座が、現在もお使いいただける状態か預金者様にご確認ください。 また、委託者様が振替口座情報を管理しているご契約、かつ初回振替（口座変更を含む）で振替不能となった場合、ご請求時の口座情報に誤りがあることが想定されます。ご請求時の口座情報と依頼書の控え、もしくは「Web口座振替受付サービス金融機関受付状況」の口座情報（金融機関番号、店舗番号、預金種目、口座番号、預金者名カナ）に相違がないかご確認ください。 |
| 「3」 | 預金者の都合による 振替停止 預金者様がご指定の金融機関に振替停止の申し出をされたことによる振替不能です。今後、振替を再開される場合、預金者様に振替の継続意思をご確認のうえ、依頼書を再度ご提出ください。 |
| 「4」 | 依頼書なし、依頼書不備 または振替未設定 金融機関にて依頼書の振替設定（登録）がされていない状態です。 依頼書が未提出、当社への依頼書の提出が締切日を過ぎている、もしくは、依頼書が不備で返却されている等の理由が想定されます。 また、委託者様が振替口座情報を管理しているご契約、かつ初回振替（口座変更を含む）で振替不能となった場合、ご請求時の口座情報に誤りがあることが想定されます。ご請求時の口座情報と依頼書の控え、もしくは「Web口座振替受付サービス金融機関受付状況」の口座情報（金融機関番号、店舗番号、預金種目、口座番号、預金者名カナ）に相違がないかご確認ください。 |
| 「8」 | 委託者都合による 振替停止 当社が金融機関に依頼をし、振替停止を行なったことによる振替不能です。 (この場合の「委託者」とは当社を指します) |
| 「9」 | その他 多くの場合、預金者様のご都合により口座が利用できない状態です。 詳細につきましては、預金者様にご確認をお願いいたします。 なお、預金者様でもお心当たりがないようでしたら、お手数ですが預金者様から金融機関へご確認ください。 (金融機関へお尋ねされる際、預金者様ご本人でないと、個人情報保護法に基づき教えていただけない可能性があります) また、委託者様が振替口座情報を管理しているご契約、かつ初回振替（口座変更を含む）で振替不能となった場合、ご請求時の口座情報に誤りがあることが想定されます。ご請求時の口座情報と依頼書の控え、もしくは「Web口座振替受付サービス金融機関受付状況」の口座情報（金融機関番号、店舗番号、預金種目、口座番号、預金者名カナ）に相違がないかご確認ください。 |
| 「E」 | 請求データエラー (振替未実施) 委託者様が振替口座情報を管理しているご契約の場合、請求データに存在しない金融機関番号や店舗番号、未提携の金融機関番号が含まれていたため、金融機関に請求データが送れず振替ができていません。 当社が振替口座情報を管理しているご契約の場合、当社に登録がない顧客番号で委託者様から請求された際に表示されます。 なお、当エラーはご契約内容にかかわらず、「結果明細書（不能分）」には掲載されません。 |